

## ○施設の利用案内

### ●熊野市自然休養村管理センター

所在地 〒519-4447 三重県熊野市育生町尾川 361 番地

TEL 0597-82-1331

(職員は常駐しておりませんので、予約申し込み・お問い合わせは  
農業振興課 ☎0597-89-4111 内線 480 へお願いします)

施設利用料 別表

※平成 26 年 4 月 1 日から宿泊は受け付けていません。



## みどころ

自然豊かな農山村地域にあって、休養と憩いの場として森林浴などを満喫できる環境にあり、尾川川(6月15日解禁)、大又川(6月第2日曜日)での鮎釣、七色ダム湖、小森ダム湖でのブラックバス釣に便利なところです。

五郷町大井谷地区では、ほたる(6月上・中旬)が飛びかい、近隣から観賞に訪れる人が増えています。

夏には尾川川での水遊びのほか、世界遺産熊野古道のトレッキングなどで汗を流した後、温泉(紀和町湯の口温泉、入鹿温泉瀬流荘や、北山村おくとろ温泉)がお薦めです。

また育生町内では、アマゴの養殖施設や、高さ 300m幅 500mにも及ぶ大絶壁の大丹倉など、赤倉地区で探索できるほか、毎年 11 月 23 日には大森神社(徒歩、5分)のどぶろく祭りでもにぎわいます。

## アクセス

J R 紀勢本線 J R 熊野市駅下車→尾川行きバスで 60 分

(清流那智黒石の里線終点)

お車 ①奈良方面から国道 169 号線を経て育生町尾川へ

②国道 42 号線→県道七色峡線→県道熊野矢ノ川線→尾川

(熊野市駅から 45 分)

③国道 311 号線→県道熊野矢ノ川線→尾川(熊野市駅から 45 分)

## 施設情報

建物 鉄骨 2 階建  
 部屋 研修室 2 室（和室各 10 畳）、小会議室 1 室（8 畳）、休養室 1 室（6 畳）  
 設備 食堂、大会議室、浴室、駐車場、厨房設備有り、エアコン設備なし

## 予約方法

熊野市自然休養村管理センター使用許可申請書に必要事項を記入し、下記までお申し込みください。

〒519-4392 熊野市井戸町 796 熊野市農業振興課

TEL 0597-89-4111 内線 480

FAX 0597-89-3440

## 別表

種別	区分	金額			摘要	
使用料	物品の展示販売		売上金額の 5% の額			構内外も含む
	会議室等	区分	半日	1 日	夜間	(1) 半日 4 時間未満 1 日 4 時間以上 8 時間未満 夜間 午後 6 時から (2) 暖房料は、使用料の 20% (3) 入浴料 730 円
		大会議室	円 860	円 1,620	円 1,400	
		小会議室 休養室	210	430	430	
		研修室	310	530	530	
宿泊	1 人 1 泊 1,080 円			※休止中（食事料含まず）		

様式第1号(第4条関係)

<p>熊野市自然休養村管理センター使用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>熊野市長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 連絡用電話番号</p> <p>熊野市自然休養村管理センター条例第7条第1項の規定により、次のとおり申請します。</p>	
使 用 目 的	
使 用 人 員	
使 用 日 時	平成 年 月 日 時から 平成 年 月 日 時まで 日間
使 用 会 場	小会議室 大会議室、 休養室、研修室、物品の展示販売
宿 泊 の 有 無	代表者 有、無 ほか 人
使 用 料	会場料 金 円 宿泊料 円 合計 円 食事料 円
摘 要	※外国人の宿泊の場合、宿泊当日、宿泊者全員の国籍・旅券番号の記載及びパスポートの写しが必要です。



